

空港対策等交通問題

佐渡市の抱える空路・海路・陸路に関する諸問題を調査するため設置された当委員会は、その使命を果たすべく19回の委員会を開催し、このたび最終報告がまとまりましたので報告します。

(最終報告より)

佐渡空港について

現空港計画は、平成4年7月に法線が確定してから今日



まで14年が経過しようとしていますが、依然一部の地権者から同意が得られない状況である。

新空港の整備については、産業面、観光面から必要不可欠のものであると判断している。

県営空港の観点から知事の意向により佐渡空港検討委員会を立ち上げ、この答申が昨年11月中旬の予定から本年3月末に延びている状況であるが、当委員会としては、市長に次の2通りの提言をする。

- 1、現空港整備計画の2000メートル滑走路を堅持し、速やかに未同意者を説得すべきである。
- 2、全く別の場所への移転計画を模索すべきである。

佐渡航路について

当委員会は、平成16年7月29日に「佐渡汽船の増便に関する決議」を、同年12月6日に観光問題等調査特別委員会との連合審査により「佐渡航路の割引率改定に反対する意見書」を、そして、平成17年12月27日には、「小木・直江津航路堅持に関する意見書」を提出した。このように佐渡航路については、直面する問題に対して慎重審議の結果、決議、意見書の提出を行ってきたところである。

当委員会としては、市長に申し引き続き新潟県及び佐渡汽船との三者で十分な協議を進め、佐渡汽船への支援方法を含めて現状維持を県に働きかけるよう提言する。

観光問題等調査

2年間にわたって調査した結果について報告します。

先の中間報告で述べたとおり、観光は正に総合産業であります。観光客を1万人迎え入れることによって、3億円の経済効果があり、波及効果まで含めた雇用は87人増加するという県の調査結果（昭和61年）があります。

観光振興こそが低迷する佐渡の経済を再生させる「決手」であるとの認識を持って調査に当たりました。

観光不振の原因は様々あげられますが、平成17年に最盛期の54%にまで低下したことは、観光協会が旧市町村ごとに組織されていて、観光客の求めるものに島として対応できなかつたことが大きな要因

であるとの分析から、委員会は協会の早期統合を強く指摘してきました。

平成18年4月に協会の合併が実現し、佐渡汽船両津ターミナルビル内に事務所を開設することは、再生のスタートと考え、今後は観光立島を宣言することや、マスメディアの活用等を提言して調査を終了しました。



「あいびず」就航セレモニーの様子